

保育園等に通園していない お父さまがいる子育て世帯の方 東彼杵町では こども誰でも通園制度を 行います。



こども誰でも通園制度は、就労の要件を問わず在宅で子育てをしている世帯の子どもも、保育園等に通園することで家庭とは異なる体験や家族以外の人と関わる機会を得られます。年齢の近い子ども同士で触れ合うことができ、ものや人への興味が広がるとともに成長発達に資する豊かな経験をもたらします。どうぞお気軽にご利用ください。

利用について

- 対象者は町内に住所がある0歳6か月から満3歳未満の未就園児
- 子ども一人当たり月10時間を上限に自由に利用できる
- 利用料は1時間300円
- 慣れることに時間がかかる子どもは一定期間「親子通園」も可
- 対象の保育施設は「やまだこども園」と「ひまわりえん」
- 利用を希望される際は、施設へ直接申し込み事前面談を受けること
- 利用の際はチケットを切り離さず持参し、利用施設へ渡すこと
- 事業の効果検証のため面談内容の共有やアンケート調査のご協力をお願いいたします。



東彼杵町こども健康課子育て支援係
やまだこども園 ☎0957-46-0824
ひまわりえん ☎0957-46-1485

☎0957-46-1196